

宝塚市立病院医事未収金回収業務委託事業者選考に係る募集要項

1 業務概要

- (1) 業務名 宝塚市立病院医事未収金回収業務
- (2) 目的 本業務は、医事未収金徴収対策として、民間事業者が有するノウハウを積極的に活用することにより医事未収金の縮減を図ることとし、弁護士事務所または弁護士法人に委託するものである。
- (3) 業務内容 宝塚市立病院の医事未収金を回収する業務。
- (4) 業務期間 令和3年(2021年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日(3年)

2 委託する診療債権

委託する診療債権は、発生から3ヶ月以上経過したもので、当院の催告、督促を受けても支払いがない診療債権とする。

3 参加資格

以下の要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 弁護士法第4条に規定する弁護士、同法第30条の2に規定する弁護士法人であること。
- (3) 令和2年10月1日現在、過去3ヵ年において、2年以上、医療機関での医事未収金回収事務の実績を有すること。
- (4) 宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年条例第6号。以下「暴力団排除条例」という。)第2条第3号に該当しないこと。

4 見積額(成功報酬料率)

回収債権の20%～35%の範囲内とする。この範囲外の成功報酬料率を提案した事業者とは、契約しない。

なお、完全成功報酬制とする。成功報酬の他は、支払わない。

6 提出書類の作成及び提出

- (1) 参加申込書(様式1号)
- (2) 企画提案書 8部 下記の項目につきA4版紙にて20ページ以下にて作成
(簡易製本にてお願いします。)

① 業務実施方針

② 組織・実施体制

ア 業務執行体制、責任体制等

イ 業務実施予定人員、業務実施者の業務経験・資格等

③ 業務実施方法

ア 催告方法、回数等

イ 診療債権の集金方法および本院への入金方法等

ウ 居所不明者等に係る住所・連絡先等の調査方法

エ 滞納者からの分納、公的支援等の相談業務の対応方法

オ 法的措置への対応方法

④ 医事未収金回収業務受託実績

ア 過去3ヵ年における立医療機関の受託実績

⑤ 個人情報保護に係る体制・規定・マニュアルの整備状況等について

ア 個人情報保護に係る体制・規定・マニュアルの整備状況等

イ 契約終了時の個人情報の返却、削除方法

(3) 委託費（成功報酬料率）見積書（様式2号）1部

(4) 事務所概要（様式3号）1部

(5) 財務諸表（過去3年分）1部

※提出方法は持参もしくは郵送にて、11月11日午後5時までに必着。提出先は第12項に記載

8 日程等 提出期限、回答、通知は原則として午後5時とする。

- | | |
|----------------------|-------------------|
| (1) 募集要項公開 | 令和2年10月20日（火） |
| (2) 参加申込書・質問書提出期限 | 令和2年10月27日（火） |
| (3) 質問事項回答 | 令和2年10月30日（金） |
| (4) 企画提案書・委託費見積書提出期限 | 令和2年11月11日（水） |
| (5) 書面審査 | 令和2年11月16日（月） |
| (6) 書面審査結果通知 | 令和2年11月17日（火） |
| (7) プレゼンテーション | 令和2年11月20日（金）（予定） |
| (8) 選定結果通知 | 令和2年11月24日（火）（予定） |
| (9) 委託内容詳細協議 | 令和2年12月上旬（予定） |
| (10) 委託契約締結（4月1日付） | 令和3年3月下旬（予定） |

12 書類提出先（連絡先）

宝塚市立病院 経営統括部 医事担当 大久保

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5番1号

電話番号 0797-87-1161

電子メール m-takarazuka0200@city.takarazuka.lg.jp